

警固公園安全・安心センター(仮称)の整備について

1 目的

警固公園の再整備と合わせて、天神地区のさらなる安全・安心を確保する観点から、警固公園内に天神警備交番を移転し、地域防犯活動支援施設を一体的に整備する安全・安心のまちづくり拠点施設として「警固公園安全安心センター(仮称)」を整備するもの。

○ 警固公園再整備の基本方針

天神のまちの魅力的な「中庭」として、また安全・安心のまちづくりのシンボルとして、多くの人々が憩い交流できる空間とする。

- | | |
|----------------|------------------------|
| ① 見通しの確保 | ② 公園、周辺の双方向に開放された動線の確保 |
| ③ 不適正な利用の仕方の抑制 | ④ 公園をセットバックし、前面歩道の拡幅 等 |

2 天神周辺地区の課題・地域の実践状況

(1) 課題

- ・ 深夜の暴走族やハント族の徘徊、若者による飲酒トラブル、非行少年のたまり場
- ・ 暴行、障害、置き引き等の犯罪の発生、違法駐車・違法駐輪・放置自転車の発生、騒音 等

(2) 地域の実践状況

- ・ 地元町内会、防犯組合等による夜間パトロールの実施(毎月第4金曜日:21時~22時)
- ・ 防犯ボランティア団体(ガーディアン・エンジェルス)による防犯相談活動(毎週金曜日:20時~翌朝7時)
- ・ 少年補導員、学校教諭等による街頭歩道活動、町内会による落書き消し活動

3 地域防犯活動支援施設の運営について

- ・ 警固公園周辺地区において活動している地元町内会、防犯ボランティア団体等の活動支援のため、安全安心に向けた活動の拠点施設として位置づけ、交番との情報交換や連携した取り組みを行う。
- ・ 地域防犯活動支援施設の適正かつ効率的な運営に向け、警固公園対策会議、地元自治協議会などと協議を行う。

4 整備スケジュール(案)

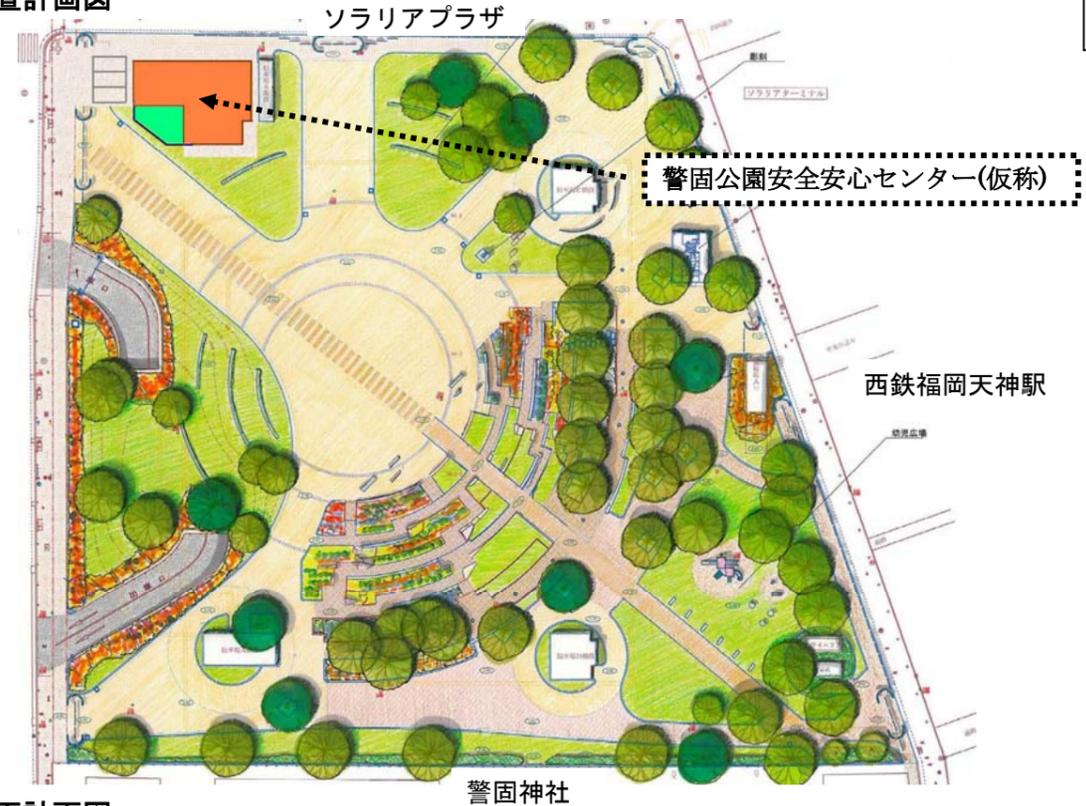
○ 平成24年度

- ・ 補正予算編成、都市公園区域の一部廃止 — 平成24年9月(9月議会上程)
- ・ 実施設計(入札・契約) — 平成24年10月~平成25年3月

○ 平成25年度

- ・ 整備工事 — 平成25年6月~9月
- ・ 県警との賃貸借契約(交番部分) — 平成25年9月
- ・ 警固公園安全安心センター(仮称)開所 — 平成25年10月

5 配置計画図



別紙

6 平面計画図

